生活支援サービス重要事項説明書(二人入居用)

1．生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先			
	事業者の名称	フリガナ　ゴウドウガイシャアンドカンパニー	
		合同会社アンドカンパニー	
	事業者の所在地	〒　182-0024	
		東京都調布市布田1-21-2　エクセレント調布202号	
	事業者の連絡先	電話番号	042−459−8709
		ＦＡＸ番号	042−459−8709
		ホームページアドレス	
	事業者の代表者名	代表社員　阿部　貴政	

2．住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
	事業主体の名称	フリガナ　ゴウドウガイシャアンドカンパニー	
		合同会社アンドカンパニー	
	事業主体の主たる事務所の所在地	〒　182-0024	
		東京都調布市布田1−21−2　エクセレント調布202号	
	事業主体の連絡先	電話番号	042−459−8709
		ＦＡＸ番号	042−459−8709
		ホームページアドレス	有
			無
事業主体の代表者の氏名及び職名		氏名	阿部　貴政
		職名	代表社員
事業主体が行っている主な事業等		高齢者住宅賃貸	

3．住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先			
	住宅の名称	フリガナ　マイライフジンダイジ	
		マイライフ深大寺	
	住宅の所在地	〒　182-0013	
		東京都調布市深大寺南町5−46−4	
	住宅の連絡先	電話番号	042-444-8170
		ＦＡＸ番号	042-444-8174
		ホームページアドレス	https://mylife-jindaiji.com/
住宅の管理者名		合同会社アンドカンパニー	
住宅の開設年月日		2013年　1月5日	
居住の契約方式		普通賃貸借契約	

４．生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送る事ができるよう、以下のサービスを提供いたします。
・日常生活の中で見守り・生活相談や介護の相談・安否確認など、高齢者に必要なサービスを提供し、怪我や病気などの体調不良の際には、　御家族への連絡・緊急対応をいたします。
・車イスの方でも個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるように支援します。
・各種アクティビティ行事を開催する事を通じ、各老人会や地域との交流を図ります。
・ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう介護事業者や医療機関との連携を図ります。
・なお、介護事業者や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス・医療サービス等）　を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいない為、常時医療行為が必要な方への対応はできません。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	82,500円／月額（一人につき月額41,250円）	・毎日午前9時～10時頃に住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：合同会社アンドカンパニー
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けいたします。 ※提供者：合同会社アンドカンパニー
緊急時対応		・各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してある緊急通報装置を押していただければ常駐するスタッフ（8時～22時）が駆けつけ状況を把握します。22時～8時については、セコム株式会社にて駆け付け対応をいたします。 ・病気けがなどの緊急を有する場合にはは救急車の手配、主治医や医療機関への連絡、ご家族への連絡など必要な対応を迅速に行います。 ※提供者：合同会社アンドカンパニー
フロントサービス		・各種取次業務の他、イベント活動の企画・レクリエーション等を行います。参加費、材料費等は別途実費ご負担いただく場合がございます。 ※提供者：合同会社アンドカンパニー

上記以外の生活支援サービス等
（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	約40,140円/月	・食事をとられた回数による月単位での精算となります。 ・食費：月額40,140円（30日の場合）［朝食308円、昼食515円、夕食515円］ ※食費には軽減税率（8%）を適用しています。 ・夕食と翌日の朝食を一緒に17時～18時まで、昼食は11時～12時までに各居室へ配食いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日12時までお知らせください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしましますので、お気を付け下さい。 ※提供者：株式会社シルバーライフ
家事代行サービス	1,100円/1回30分	・居室内の清掃、簡単な食事の準備、洗濯等のサービスを行います。 （換気扇、エアコン等電子機器については、別途業者をご案内します） ※提供者：　合同会社アンドカンパニー
付添・送迎	1,500円/1回30分	・買物・散歩・病院の通院付添いに職員1名が同行いたします。（交通費は実費負担） ※提供者：　合同会社アンドカンパニー

医療連携の内容				
	協力医療機関	1	名称	医療法人財団慈生会　野村病院
			住所	東京都三鷹市下連雀8-3-6
			診療科目	内科・外科・整形外科・形成外科・甲状腺外科・漢方内科・リハビリ外来・脳神経科・神経内科・腫瘍内科・緩和ケア内科・糖尿病外来
			協力内容	診察・入院など
	協力医療機関	2	名称	新川すみれクリニック
			住所	東京都三鷹市新川6-8-10　サンシャインビル2階
			診療科目	内科・整形外科
			協力内容	訪問診療・往診・健康管理に関する相談・定期健康診断・医療機関への紹介
	協力医療機関	3	名称	ホームケアクリニック東京
			住所	東京都目黒区碑文谷2-8-2　Cocochia三愛碑文谷1階
			診療科目	内科・整形外科
			協力内容	訪問診療・往診・健康管理に関する相談・定期健康診断・医療機関への紹介
	協力歯科医療機関		名称	医療法人社団　永研会
			住所	東京都世田谷区南烏山5-19-10　賀茂ビル2階
			協力内容	訪問歯科診療および口腔ケア

5．月額利用料の請求及び支払方法

請求方法
1. 基本サービス利用料　翌月分を当月15日までに御請求書を発行いたします。 2. 選択サービス利用料　当月分を月末締めとし、翌月15日までに請求書を発行いたします。　（生活支援サービス契約書6条参照）
支払方法
1. 基本サービス利用料　翌月分を当月26日までに甲指定の口座に振込み（翌月分）、又は口座振替の方法にてお支払いただきます。なお振込手数料は入居者様のご負担になります。 2. 選択サービス利用料　翌月26日までに甲指の口座に振込み、又は口座振替にてお支払いただきます。なお振込手数料は入居者様のご負担になります。 現金でのお支払いも可能です。　（生活支援サービス契約書6条参照）

6．苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況							
	窓口の名称	合同会社アンドカンパニー					
	電話番号	042-459-8709					
	対応している時間	平日	9時	00分	～	18時	00分
		土曜	時	分	～	時	分
		日曜	時	分	～	時	分
		祝日	時	分	～	時	分
	定休日	土日祝他・夏季休業・年末年始					
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応							
	具体的な対応	合同会社アンドカンパニーは、サービス提供にあたって賠償が発生した場合は、損害賠償責任保険にて対応いたします。					
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況							
	1　あり	実施日					
		結果の開示	1　あり　　2　なし				
	2（なし）						

7．生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等		
	外出・帰宅及びご家族等の来訪時間の制限はありません。外出・帰宅の際はお出かけボードの確認をしてください。 なお、夜間の外出や外泊時には、事前に住宅職員にご連絡下さい。	
共用施設の利用について		
	ロビー・談話室	食事をとったり雑談をしたりするスペースです。協力しあって有効にご利用下さい。（原則9時～18時）
	相談室	相談室をご使用される場合は、使用時間をお知らせ下さい。（原則9時～18時）
ごみ処理について		
	決められた曜日・時間に　決められた方法で分別して　指定の場所にお出しください。	

8．契約の解除内容等

入居者からの解約			
	入居者は事業者に対して、解約する1ヶ月前までに書面にて解約の申し出を下記連絡先に通知する事で、本契約を解除する事ができます。（生活支援サービス契約書第9条参照）		
	契約解約時の連絡先	名称	合同会社アンドカンパニー
		電話番号	042-459-8709
事業者からの解除			
	事業者は生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除する事ができます。 ①他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがある場合。 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合。 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3ヵ月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合。		

9．損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
	㊒　・　無　　（　三井住友海上　商工団体ビジネス総合保険制度　）

説明年月日　　年　　月　　日

○○　○○様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名　合同会社アンドカンパニー

所在地　東京都調布市布田1-21-2　エクセレント調布202号

代表者名　代表社員　阿部　貴政　　印

説明者氏名　阿部　貴政　　印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名　　印